

7. 公債負担の健全化

(1) 基本方針

町の財政運営において後年度の大きな負担となる町債の発行については、必要最小限にとどめ、発行にあたっては地方交付税等の財政措置のある起債を優先し、後年度の財政負担の軽減を図る。また、公債費負担の軽減を図るため繰上償還を実施していく。

(2) 具体的項目と数値目標

公債負担の健全化に関して1の項目を掲げ、「起債の繰上償還の実施」について具体的に数値目標を設定し、平成23年度までに約40,000千円の節減を目指す。

単位：千円

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	削減額 合計
7. 公債負担の健全化	10,184	6,831	9,268	8,598	5,442	40,323

	項目	起債の繰上償還の実施			所管課	総務課
32	現在の方法及課題	地方債の借入において、「協議団体」から「許可団体」に移行する数値（実質公債費比率）が基準値 18%を超える数値を示している。				
	到達目標	公債負担の健全化				
	取組方法	合併後の新町まちづくりの着実な推進が求められる中で、施設整備の財源に地方債は必要ではあるが、地方債の計画的な発行に努めるとともに、公的資金・民間資金の繰上償還を実施し後年度の公債費負担を抑制する。				
	改善見込額 (千円)	数値目標（繰上償還による節減額）				
H19 年度		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	5 ヶ年計
	10,184	6,831	9,268	8,598	5,442	40,323